

生徒心得

1 礼儀

- (1) 生徒間、教員および来客などに対しては、お互いに気持ちのよいあいさつをする。
- (2) 職員室・事務室へ入る際には、服装を正し、礼儀正しい言葉を使う。
- (3) 他の人権を尊重し、他人に迷惑をかけない言動をとる。いじめ・暴力・脅迫などの行為は許されない。

2 服装

- (1) 学校生活にふさわしいものとし、華美にならない活動的なものを着用する。
- (2) 体育の時間は、運動着を着用し、体育館シューズを使用する。

3 所持品

- (1) 登校時には必ず校門より I D カードを身に付けて、面接指導(授業)時には提示する。
- (2) 教科書・学習書その他校内で常時使用するものには、必ず記名するなど、紛失盗難防止を心がける。
- (3) 貴重品・大金は、持参しない。体育実技の時間などやむを得ない場合は、担当の先生またはホームルーム担任に預ける。
- (4) 落とし物・忘れ物をしないように注意し、気が付いたら拾得物係の先生にすぐ届け出る。
- (5) スマートフォン・携帯電話等はマナーモードにし、校舎内での使用は極力控える。
- (6) ゴミ、空き缶およびペットボトル等は、各自で持ち帰る。

4 通学

- (1) 登下校の際は、原則として公共の交通機関を利用する。送迎は正面ロータリーで行う。北門周辺では行わない。
- (2) やむを得ず自家用車・自動二輪車および原付での通学を希望する場合は、「通学車使用許可申請書」を提出し、許可を得る。
- (3) 自家用車使用を許可された場合は、第2校庭の駐車場に順序よく駐車する。駐車場の使用時間は、スクーリング日の午前8時から午後4時30分までとする。周辺商業施設等への無断駐車は絶対にしてしないこと。
- (4) スクーリング日以外に登校する場合、自家用車は北門から職員駐車場周辺に入れること。
- (5) 自転車、自動二輪車および原付バイクは、指定された通信駐輪場所に停める。自動二輪車および原付バイクは、敷地内ではエンジンを切り、押して移動すること。

5 喫煙

学校敷地内および周辺においては全面禁煙とする。

6 校外生活

- (1) 常に高校生としての自覚をもって規則正しく、トラブルに巻き込まれないよう生活する。
- (2) 交通規則を守り、飲酒運転・深夜徘徊など事故のないように心がける。
- (3) 20歳未満の者の喫煙の禁止に関する法律・健康増進法および20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律により、高校生としての法・マナーを遵守する。